

かほく市介護保険運営協議会令和5年度第2回会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月13日(水)
招 集 場 所	かほく市役所3階 302会議室
開 会 日 時	令和5年12月13日 午後 1時25分
閉 会 日 時	令和5年12月13日 午後 2時35分
委 員 の 定 数	15人
出 席 委 員	14人
欠 席 委 員	1人
事 務 局	9人
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した議件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会 議 の 経 過	
事務局	かほく市介護保険運営協議会委員定数15人中14人が出席しているため、かほく市介護保険運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により会議の開始を告げる。
部長	開会あいさつ
会長	会長あいさつ
	本日の会議の日程に従って「第8期介護保険事業計画における現状分析等について」、事務局から説明を求める。
事務局	資料に基づき説明する。
会長	質疑等を求める。
委員	資料21Pの受給率の中で能美市を挙げている理由はあるか。
事務局	能美市は県内人口ランキングでかほく市と近似値であるということから、近隣市町と能美市を掲載している。
委員	資料24Pからの調整済み給付月額で、能美市とかほく市では数値が大きく離れているのはなぜか。

事務局	調整済み給付月額は、第一号保険者の性・年齢別人口構成を除外した給付月額になる。第一号被保険者1人あたりの給付月額になる。 数値が大きく離れていることの究明は行えていないので、これから分析を行っていく。
委員	先程調整済みについての説明があったが、全体としての用語の解説はあるか。
事務局	8期計画の際はページ下に用語を記載していたが、具体的に分かりやすいように書き出す。
委員	資料28Pで、幸福度という言葉が出てきたが、幸福度はどのような指標をもって点数がつけられているのか。また、資料33P「短期集中予防サービスの充実」について、「対象者は退院前に介護申請を行い、介護保険でのリハビリサービスを利用する流れがある」と記載があるが、病院内で地域連携室があり、市が把握する前にサービス利用に繋がっているのか。
事務局	幸福度については、国のニーズ調査の項目であり、主観的なものでもあるため、点数を高めていく際は検討がいる。イベントなどで対象者に興味があるか質問することはあるが、幸福度に繋げた事業展開を検討していく。 短期集中予防サービスについては、市独自の事業であるため、医療機関へ行き、地域連携室等を通じて事業の周知している。しかし、大きい病院への周知や、市内病院に入院している市外の患者の介護申請など課題がある。
委員	かほく市内には有料老人ホームはいくつあるか。また、有料老人ホーム内に訪問介護やデイサービスが付いていることもあるが、それは利用定員に含まれているのか。有料老人ホーム内で利用している割合はどうか。
事務局	市内の有料老人ホームは3箇所ある。定員数は2箇所が30名、1箇所が39名であり、合わせて100人程の定員数になる。 有料老人ホーム内だけでなく、外部の方も訪問介護等を利用している場合もある。実数を調べて次回の会議で報告する。
委員	有料老人ホーム内のデイサービス等は資料10Pの事業所数に含まれているか。
事務局	指定を受けているものは含まれている。

委員	資料12Pで、短期入所生活介護の計画値と実績値が離れているが、9期ではどのような計画になるか。実際のケアマネジメントでは短期入所生活介護の利用が少なく、在宅介護を支援するのに困ることがあるので、9期計画内で考えていただきたい。 資料7Pで要介護認定者数の推移とあるが、認定を受けた方でどれくらいの方がサービスを利用しているか分かる資料はあるか。介護認定を受けたがサービスを利用していない方もいると思う。
事務局	配布した資料の中には無いが、少なからず介護認定を受けたがサービスを利用している方はいると思う。何らかの形で資料の中に入れていきたいと思う。
会長	委員の質問に対しての答えが出ていないものについては次回、回答をお願いします。 次に「第9期介護保険事業計画における調査結果、将来推計」について事務局から説明を求める。
事務局	資料に基づき説明する。 第9期介護保険事業計画の策定にあたり、主な取組の変更・追加等の意見を記入し、提出期日までに提出を求める。
会長	質疑等を求める。
委員	提出用紙にある主な取組(案)で、記載されている主な取組について、8期の主な取組からほとんど変わっていないように見えるが、作っている段階で必要だと思ったこと等があれば私たちが考える上でのヒントになるため教えてほしい。
事務局	地域のネットワークづくりの強化・地域共生社会の推進について、担い手や支え手、受け手などを超えて共生社会を推進していかなければならないということ、相談支援体制の充実などの強化が必要であると思っている。 課題から見てきた取組として、2040年を見通すという形で、中長期的なことを踏まえて計画を策定していかないといけないと感じている。 地域共生社会や担い手、介護の人材不足など、様々な課題を抱えている。今回の主な取組は8期のままで、第9期の案として出している。委員の方の意見を踏まえて、検討させていただく。

部長	基本目標Ⅱ基本施策3②在宅医療・緊急時対応・看取りに関する地域住民への普及啓発とある。先日、石川中央医療圏の会議があり、厚生労働省もこの取組に力を入れる必要があると話があった。この取組について委員の皆様からも意見をいただきたいと思う。
委員	介護人材がとても不足しており、ヘルパーが高年齢というのもある。 今回の資料で能美市と比較しているところもいくつかあったので、能美市の事業所を調べた。能美市の訪問介護の事業所は4月1日時点で12箇所あった。かほく市は4箇所となっている。能美市は訪問看護ステーションが事業所をしている、法人としてデイサービスも運営している事業所もあった。かほく市もこの様になれば人材不足の解消につながるのではないかと思います。また、かほく市は訪問看護の事業所が22箇所となっており、能美市は8箇所であった。ヘルパーの人材不足で訪問看護を利用する方もいると聞いた。訪問介護と訪問看護で在宅の方への対応の内容がどう違うのか教えてほしい。9期計画の中では介護人材の確保に当たり、人材育成や事業所への適切なアドバイスを行っていただきたい。 訪問介護は例えば掃除や買い物、料理などの生活を支える内容になる。訪問看護は医療的処置を含めた身体の介護や生活環境の整備、薬の管理などを行っている。 また、ヘルパーだけでなく看護師も不足している状態である。担い手を育てていけないといけないこともあり、私も急務であると感じる。先程、有料老人ホームのことを質問したが、在宅の高齢者で1人暮らし2人暮らしの方が増えてきている現状で、どこまで在宅で支えられるか不安であり、施設の利用を望まれているか考えている。有料老人ホームは在宅サービスに位置付けられているため施設サービスに上がってこない現状であるため、実態はどうかを知りたい。有料老人ホームとタイアップして人材育成に繋がられるのではないか、適切なサービス利用に繋がられるのではないかと思います。
会長	その他、意見等はあるか。
全委員	異議なし
会長	「第8期介護保険事業計画における現状分析等について」および「第9期介護保険事業計画における調査結果、将来推計について」を了承する。

事務局	次に「その他」について事務局から説明を求める。
事務局	次回の会議開催について、令和6年1月24日（水）、令和6年2月7日（水）に開催する旨を連絡する。 主な取組案に係る提出書類についての連絡を行う。 本日の日程が終了したことを告げ、かほく市介護保険運営協議会令和5年度第2回会議が閉会することを宣言する。

表決した事項及び賛否の数

- (1) 第8期介護保険事業計画における現状分析等について
- (2) 第9期介護保険事業計画における調査結果、将来推計について

賛成 出席者全員 否 なし

以上のとおり会議の議事の次第を記録する。